

議事日程（第1日）

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 諸般の報告
- 第5 行政報告
- 第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（北方町固定資産評価審査委員会条例及び北方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第8 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第9 議案第27号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第28号 工事請負契約の締結について（町道205号線道路改良工事）（町長提出）
- 第11 議案第29号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて（町長提出）
- 第12 議案第30号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

出席議員（9名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員（なし）

欠員（9番）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	副町長	奥田 克彦
教育長	名取 康夫	総務課長	奥村 英人
税務課長	加藤 章司	教育次長	有里 弘幸
住民保険課長	臼井 誠	福祉健康課長	林 賢二
健康づくり担当課長	大塚 誠代	都市環境課 技術調整監 兼上下水道課長	牛丸 健
都市環境課長	山田 潤	会計室長	堀口 幸裕

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤 ひとみ	議会書記	山田 彰紀
議会書記	堀 創二郎		

○議長（井野勝巳君） それでは、おはようございます。

このほど、新庁舎の完成に伴い、議場も新たな装いとなりました。各議員におかれましては、心機一転、議会活動に取り組まれることと存じます。また、町長も開庁式におきまして、新しい庁舎にふさわしい職員になるようにとの訓示をされておりました。まさに私たち議員も、議場にふさわしい議会活動を通して住民の付託に応えるべく、諸課題に対し闊達な議論を重ねて、将来のまちづくりに努めていきたいと考えております。

それでは、新庁舎におけます記念すべき初議会を開会いたします。

ただいまから平成28年第4回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の変更

○議長（井野勝巳君） 日程第1、議席の変更を行います。

新庁舎建設による議場のレイアウト変更に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりであります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの7日間にいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの7日間に決定をいたしました。

日程第4 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をいたさせます。

事務局長。

○議会議務局長（安藤ひとみ君） 3月定例会以後の報告をさせていただきます。

3月16日、4月20日及び5月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

5月11日と6月1日に行われました。

5月11日は、教育委員会所管の主要事業について、学童保育に関する事務は適正に行われているのか、教育委員会職員の事務分担は適正かなどについて監査が行われました。

対象事項について、関係書類などの調査及び担当者から説明を求めて監査した結果、事務の報告や相談ができなかった教育委員会の体制や、仕事の分担配分の確認や管理を怠っていたことに問題がある。学童保育料については、未納金がこの3年間で約19倍と激増しており、学童保育事業実施要綱第16条により、未納の常習者には厳しい対応が必要である。未納を防ぐためには、納付お願い文書だけで済ますのではなく、徹底した未納防止マニュアルを定める必要がある。納付書の郵送に関しては、チェック体制を整えてミスのないようにし、コンビニ納付の検討も必要である。おやつ代についても、収支報告書の提出を義務づけ、教育委員会で確認する必要がある。職員の事務分担については、事務量の確認をして適切な管理を行い、能率的に仕事ができる体制づくりが必要であるとの意見が提出されました。

6月1日は、平成27年度に執行された国民健康保険に係る事務事業全般について、賦課徴収事務は適正に行われ、公平性は確保されているか、増加する療養諸費に対する分析と今後の対策はどうなっているかの監査が行われました。

対象事項について、関係書類などの調査及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められ、未納対策に努力していることの確認はしたが、滞納者の納付指導の強化を図るため、短期被保険者証及び資格証明書の交付をより効果的に活用することなどし、約2億円の未済額が増加しないよう努力していただきたいとの報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

3月23日、平成27年度第4回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。平成28年度の事業計画と予算1,314万6,000円について、原案のとおり可決されました。

5月23日、臨時総会及び平成28年度第1回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。平成28年度の行事などについて協議が行われました。

5月30日、31日、町村議会議長・副議長研修会が「これからの町村議会を考える」をテーマに中野サンプラザホールで開催され、井野勝巳議長、鈴木浩之副議長が出席されました。

次に、配付物の関係であります。

所得税法第56条の廃止を求める請願の写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました所得税法第56条の廃止を求める請願を総務教育常任委員会に付託をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、所得税法第56条の廃止を求める請願を総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第5、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

平成28年の第4回の北方町議会を開催されまして、議員各位全員の皆さんに御出席をいただきまして、まことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、議長の命によりまして、私のほうからは行政報告ということで3件御報告をさせていただきます。

まず、平成27年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

款2総務費、項1総務管理費のうち、情報セキュリティ強化対策事業1,415万7,000円、広域公共交通検討調査事業3,672万円、新庁舎移転事業2,981万円、合計で8,068万円、それから款10教育費、項1教育総務費の学校施設環境改善事業費であります。北小、町立幼稚園のエアコン設置事業費1億877万9,414円あります。総合計で1億8,946万6,414円になりますが、この金額を翌年度に繰り越すことといたしましたので、地方自治法第213条の規定及び地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告申し上げます。

2件目ですが、平成27年度の樽見鉄道連絡協議会臨時総会が、過ぐる3月23日午後4時、本巣すこやかセンター2階、地域交流室で開催されました。

提案されました議案は1件であります。

来年度以降の支援についてで、経営状況であります。平成26年度は経常損益7,540万5,000円の赤字、償却前損益1,149万5,000円の黒字ということで、支援継続の判断基準を満たす実績となったこと。また、平成27年度実績見込みは、経常損益7,333万円の赤字、償却前損益2,866万7,000円の赤字となっている。償却前損益については赤字となり、判断基準を満たしてはいませんが、これは車両変更に伴う特別損失の増加によるものであり、平成28年度以降は償却前損益は黒字になるとの見込みであります。前期判断基準を満たすことが見込まれることによりまして、樽

見鉄道株式会社に対する支援を平成28年度においても支援とすること、また平成29年度以降の支援についても、毎年度の経営状況を確認しながら改めて本協議会において協議することとし、平成28年度の支援額は5市町合わせて9,500万円を上限とする。固定資産税補助分は、従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助すること。鉄道の持つ社会的便益を考慮し、合意したところであります。

なお、当北方町の支援額は、前年どおり200万円であります。

また、支援継続の判断基準は、経常損益マイナス8,000万円台と償却前損益の黒字ということになっております。

続きまして3件目ですが、平成28年第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会、通称ポッポの家の定例会であります。過ぐる3月29日午後2時に岐阜市役所全員協議会室にて行われました。

提案されました議案は2件でございます。第1号議案は、岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計予算についてであります。歳入歳出の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,771万7,000円と定めるものであります。この予算総額は、前年対比19万7,000円、0.17%減とわずかな減額で、前年とほぼ同額の予算であります。

歳入の主な内訳は、款1の分担金及び負担金、これは加入市町の負担金になりますが、5,969万2,000円と障害者通所給付費1,397万円など給付費負担金1,784万4,000円で、前年度対比771万8,000円の増であります。款2の使用料及び手数料は、保険料診療収入2,557万7,000円などで、3,115万円、前年度対比57万6,000円、そのほかに前年度繰越金625万円、雑入276万5,000円であります。

これに対して、歳出につきましては、款1議会費が31万円、款2の総務費が1,693万3,000円、款3民生費が9,702万8,000円、款4の予備費350万円という内容であります。

提案をされましたとおり決定がされたところであります。

続きまして、第2号議案は監査委員の選任の同意についてであります。

岐阜市岩崎在住の田中康雄氏が全会一致で選任をされました。同氏は66歳で、岐阜市役所市民生活部長を退職され、後、平成23年から岐阜市の常勤監査委員を務められ、27年に退職された方です。

以上で、私のほうからの御報告とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第6 承認第3号から日程第12 議案第30号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第6、承認第3号から日程第12、議案第30号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、順次御提案の説明をいたしたいと思います。

まず、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、これに伴い、北方町税条例等の一部を改正する条例制定の必要が生じましたが、同法は平成28年4月1日からの施行であるために、議会を招集するいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてであります。

行政不服審査法の施行に伴う北方町固定資産評価審査委員会条例の改正が平成28年3月31日に公布され、北方町固定資産評価審査委員会条例及び北方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じましたが、同法の改正は平成28年4月1日からの施行であるため、議会を招集時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定が平成28年3月31日に公布され、これに伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を変更するに加え、国民健康保険税の減額基準を改正する等の条例制定の必要が生じましたが、同法は平成28年4月1日からの施行であるために、議会の招集をするいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第27号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第28号 工事請負契約の締結についてであります。

お手元に配付をさせていただいたとおり工事請負契約を締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議決をお願いするものであります。

契約の目的につきましては、町道205号線の改良工事であります。契約の方法は、一般競争入札を採用いたしました。そして、総合評価落札方式であります。契約の金額は、1億3,046万4,000円であります。工期につきましては、本契約締結の日から平成29年3月10日までといたしております。契約の相手方は、岐阜県本巣郡北方町栄町2丁目23番地、株式会社堀部工務店北方営業所、所長 安藤博茂と契約するものであります。

続きまして、議案第29号であります。平成28年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ63億3,250万6,000円とするものであります。なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出の主なものを述べさせていただきます。

総務費で159万5,000円の歳出は、統一基準における新公会計財務書類作成支援業務委託料であります。

項3戸籍住民基本台帳費の270万7,000円は、個人番号カード交付事業費交付金であります。

款10教育費の263万6,000円は、学童保育の定員を増員したことで、学童保育指導嘱託員の報酬と学童保育室の備品購入をしようとする費用であります。

これらに充てる歳入は、国・県補助金340万7,000円と個人番号カード交付事業費補助金270万7,000円、消防団員退職報償金79万9,000円、学童保育個人負担金53万5,000円の雑入のほか、繰越金253万2,000円となっております。

また、南小と西小のエアコン設置に予定をいたしておりました小学校費補助金2,353万6,000円を減額し、学校基金から900万円の繰り入れ、教育債を1,500万円借り入れする財源の組み替え措置をいたしますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第30号であります。平成28年度北方町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

国保事業費納付金等の算定システムの改修が新たに生じたので、委託料43万8,000円をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,213万5,000円とするものであります。

以上、慎重な御審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。私からの提案説明とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中の議案調査を行うことにいたします。

○議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。議案調査のため、明日6月10日から13日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会をいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日6月10日から13日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は14日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前9時56分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年6月9日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

